

令和7年度NPO寄付金集め支援事業募集要項

1. 趣旨

「公益財団法人おおいた共創基金（以下「基金」という）」は、行政、民間といった従来の制度的枠組みでは十分に対応しきれない新しい地域課題に対し、公益活動を支援したい県民から必要な資金を募り、これをボランティア団体、NPO法人、コミュニティ団体等（以下「NPO団体」という）の活動支援を行っています。

基金では、NPO団体が自ら寄付金集めのノウハウを身につけることにより、財政基盤の強化を図ることで、地域課題解決のための継続的な活動ができるよう支援することを目的にこの事業を行います。

2. 対象となる団体及び採択団体数

(1) 対象となる団体（次の条件をすべて満たしている団体）

①県内に主たる事務所を有し、公益的かつ社会的な活動を行っているNPO団体
（活動の分野、法人格の有無は問いません。）

②過去5年間に本事業の助成を受けていないNPO団体

③原則として1年以上の活動実績があり、今後も活動を継続していく意思があるNPO団体

④応募締切日に、大分県公式ポータルサイト「おおいたNPO情報バンク おんぽ」で情報開示レベル★1つ以上を取得しているNPO団体

ア ★についての詳細は、「おんぽ」をご覧ください。

イ ★取得には日数を要します。これから取得される団体は、応募締切日の10日前までに、大分県生活環境部協働・共助推進室（TEL 097-506-3182）へ登録申請してください。

(2) 上記のNPO団体が他のNPO団体と協働して行う事業に対して、協働して寄付金集めをすることも可能です。その際は申請書に協働するNPO団体の名称、協働して行う事業内容・募金集めの役割分担等を分かりやすく記載願います。助成金は申請団体に一括してお支払いいたします。

(3) 採択団体は3団体程度の予定です。

3. 寄付金集めの期間及びその方法

(1) 令和7年8月 採択決定後～令和8年1月31日（土）

(2) めじろんグッズ（募金箱、ジャンパー、ティッシュ）の貸出、配布可。

4. 基金からの助成金

寄付金集めの期間中に集めた寄付金額と同額の助成金を支給します（千円未満は切捨て）。上限金額は10万円です。ただし、上記2(2)の協働して寄付金集めを行う団体については、上限金額を15万円とします。

5. 助成金の使途の対象となる事業、経費

事業に必要な経費であり、使途が明確かつ適切なもの。団体運営費、管理費は対象外。

6. 応募方法

所定の助成申請書に必要事項を記入の上、郵送または持参にて当財団事務局まで申請してください。誓約書と活動のニュース等をあわせて提出してください。

7. 応募受付期間

- (1) 令和7年6月16日（月）～令和7年7月31日（木）
- (2) 助成申請書、誓約書は、ホームページ（<https://www.mejiron.org/>）よりダウンロードできます。

8. 審査

審査は、審査要項により基金で行い、採択団体を決定後、全申請団体に対して結果を通知します。

9. 審査の基準となる事項

- (1) 地域のニーズや課題を的確に踏まえた公共性の高い事業活動であり、地域課題の解決に結びつくことが期待できるか。
- (2) 寄付金確保の方法が実現可能なものであるか。
- (3) 本事業終了後も、活動を継続するための運営体制の強化や安定的な収入確保が実現可能であるか。

10. 決定および支援の実施予定日

- (1) 決定は当該団体に文書で、令和7年8月中旬までに通知します。
- (2) 決定後、寄付金集めの具体的な計画等について、当該団体と基金で協議します。

11. 発信情報の提供及び報告書の提出

- (1) 助成決定後、基金ホームページにて発信する採択団体の情報を提供してください。
- (2) 助成を受けた団体は、令和8年2月13日（金）までに、実績報告書・寄付金集計表・助成金振込口座を提出してください。

12. めじろんフォーラムでの目録贈呈

令和8年3月上旬開催のめじろんフォーラムにて、助成金目録を贈呈しますので出席してください。

応募・問い合わせ先

公益財団法人おおいた共創基金事務局 担当 和田

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 Tel : 097-556-3116